

2019年5月17日

投資家各位

maneo株式会社

訴訟の経過に関するお知らせ

maneo株式会社は、平成31年3月12日にガイアファンディング株式会社および同社代表取締役であり連帯保証人である屈文馨氏に対し、貸金返還等請求訴訟を東京地方裁判所に提起しており、弁論準備期日が5月15日に行われました。

次回の弁論期日は6月26日に予定されております。裁判所主催の手續に則り審理が行われて後、判決を得ることになります。

投資家の皆様にご説明すべき事項が発生した場合には速やかにご説明させていただきます。

以上